



2022年1月13日

各位

会社名 株式会社トリプルワン
(コード番号 6695 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 佐川 達也
問合せ先 取締役企画管理本部長 都留 顕二
T E L 03-5614-8181
U R L <https://www.tripleone.net/>

第三者割当による特に有利な払込金額をもって発行する募集株式の募集事項の決定を取締役会に委任する件に関するお知らせ

当社は、2022年1月13日開催の取締役会において、2022年1月28日開催予定の第27回定時株主総会に、下記のとおり「第三者割当による特に有利な払込金額をもって発行する募集株式の募集事項の決定を取締役会に委任する件」について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 付議議案の内容

(1) 募集株式の種類	普通株式
(2) 募集株式の数の上限	44,000株を上限とする。
(3) 払込金額の下限	当社から独立した評価機関であるブリッジコンサルティンググループ株式会社より、当社株式の株価算定書を取得しています。当該算定結果では、DCF法では1株当たり7,606円～11,164円、類似会社比較法では5,984円～9,513円でありました。また、当社が2021年3月22日付開示資料「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の移動に関するお知らせ」で公表しております、その当時に当社の主要株主である筆頭株主であった株主1名及び当社の株主1名の計2名が保有する当社株式の一部をZ株式会社に譲渡したことに關して当該譲渡価格が8,300円であり、当該金額は前述の何れの金額に範囲にも収まっていることから、今回の払込金額の下限を8,300円と致しました。
(4) 募集方法	第三者割当によるものとする。
(5) 募集事項の決定の委任	上記に定めるもののほか、募集株式の募集事項及び割当に関する細目事項については、当社取締役会決議により決定する。

会社法第199条及び第200条に基づき、次のとおり特に有利な払込金額をもって発行する募集株式の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

2. 日程(予定)

定時株主総会開催日 2022年1月28日(金曜日)

以上